

福井県医療福祉専門学校 日本語学科
募集要項 2027



〒910-0003 福井県福井市松本 2 丁目 24-10
2-24-10 Matsumoto, Fukui-City, Fukui Prefecture 910-0003
Tel : +81-(0)776-25-6666
E-mail matsumoto@fmw.ac.jp
URL : <https://fmw.kanaigakuen.ac.jp/feature/departments/jp-lang/>

01. 募集コース及び募集定員

コース	入学定員	修業年数	入学月	卒業月
2 年コース	20 名	2 年	4 月	3 月
1 年 6 ヶ月コース	20 名	1 年 6 ヶ月	10 月	3 月

02. 出願資格

次の①～⑤の要件を全て満たす者とする。

① 次のいずれかに該当する者

ア. 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者。

イ. 外国における 12 年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者。

ウ. 外国において、指定された 11 年以上の課程を修了したとされる者であること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程を修了した者。

② 本校が実施する入学試験において校長が認めた者。

③ 本校で日本語を修学する意欲と適正がある者。

④ 本校在籍期間中の学費及び生活費を支弁する能力があると認められる者。

⑤ 「日本語教育の参照枠」における A1 相当 (JLPT : N5) 以上の日本語力を有する者、または日本語を 150 時間以上学習したことを証明することができる者。

03. 出願期間

○2 年コース (4 月期入学) : 2026 年 9 月 1 日 (火) ~ 9 月 15 日 (火)

○1 年 6 ヶ月コース (10 月期入学) : 2027 年 3 月 5 日 (金) ~ 3 月 19 日 (金)

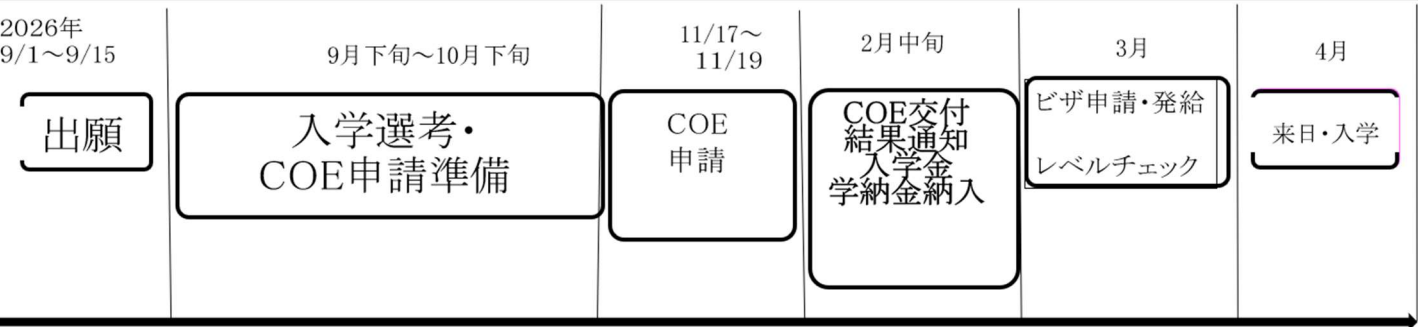
04. 選考方法

提出された出願書類及び、本校がオンラインで実施する日本語能力確認試験・口述試験・面接をもって総合的に選考します。

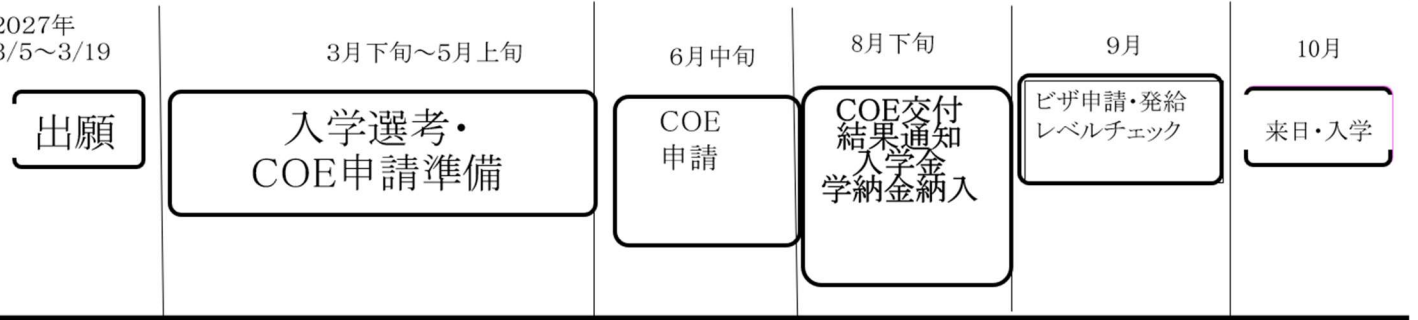
上述選考で合格となった方については、出入国在留管理庁に在留資格認定証明書交付申請を行い、証明書交付の可否をもって最終的な合否判定の結果とします。

05. 出願から入学までの流れ

2年コース 4月入学



1年6か月コース 10月入学



06. 出願書類

志願者本人 ※下記以外でも必要に応じて追加書類の提出をお願いすることがあります。

番号	書類	備考	原本/写し
①	入学願書	所定の様式に記載し、顔写真を貼付	原本
②	個人調査票	所定の様式に記載	原本
③	志望理由書	所定の様式に本人が母国語で記入	原本
④	卒業証書または卒業証明書（見込書）	最終学歴の卒業証書または卒業証明書、卒業見込者は卒業見込書	原本
⑤	成績証明書	最終学歴の成績証明書	原本
⑥	日本語能力に関する成績証明書または日本語学習歴証明書	「日本語教育の参照枠」における A1 相当（JLPT：N5）以上の日本語力を有することを証明する資料、または日本語を 150 時間以上学習したことを証明する書類	原本
⑦	パスポート ※パスポート未取得の者は⑨を提出する事	写真・氏名等の記載があるページ（※海外渡航歴のある者は渡航歴のページも提出する事）	写し
⑧	在職証明書	職歴がある者は勤務先が発行した在職証明書	原本
⑨	身分証明書 ※パスポート未取得の者のみ	公的機関が発行する身分証明書 ※英字での名前が確認できるもの	写し
⑩	写真 2 枚	上半身、脱帽正面向き、縦 4cm×横 3cm（裏面に氏名を記載）	
⑪	結核非発病証明書	入国前結核スクリーニング対象国のみ	写し

経費支弁者が海外送金により支弁を行う場合、以下の書類も提出してください

※下記以外でも必要に応じて追加書類の提出をお願いすることがあります。

番号	書類	備考	原本/写し
①	経費支弁書	所定の様式に経費支弁者本人が記載	原本
②	出生証明書、親族関係公証書など	支弁者と志願者との関係を立証する資料	原本
③	預金残高証明書	修業期間の学費および生活費を支弁する資産が残高にあること	原本
④	1 年分の出入金明細書または預金通帳写し（過去 1 年分の取引記録が無い場合や極端に取引が少ない場合などは資金形成過程説明書）	③の資金を形成するに至った経緯を明らかにする説明書・資料等	原本
⑤	在職証明書	支弁者が会社員の場合	原本
	登記簿謄本	支弁者が企業の役員の場合	
	営業許可書	支弁者が個人経営者の場合	
⑥	支弁者家族全員の戸籍簿写しなど	支弁者の家族構成を立証する書類	原本
⑦	収入証明書（過去 1 年分）、納税証明書など	支弁者の直近 1 年間の収入を証明する資料	原本
⑧	身分証明書	公的機関が発行する支弁者の身分証明書	写し

経費支弁者が日本国内住居者の場合、以下の書類も提出してください

※下記以外でも必要に応じて追加書類の提出をお願いすることがあります。

番号	書類	備考	原本/写し
①	経費支弁書	所定の様式に経費支弁者本人が記載	原本
②	戸籍謄本など	支弁者と志願者との関係を立証する資料	写し可
③	預金残高証明書	修業期間の学費および生活費を支弁する 資産が残高にあること	原本
④	1年分の出入金明細書または預金通帳写し（過去3年分の取引記録が無い場合や極端に取引が少ない場合などは資金形成過程説明書）	③の資金を形成するに至った経緯を明らかにする説明書・資料等	原本
⑤	在職証明書	支弁者が会社員の場合	原本
	全部事項証明書	支弁者が企業の役員の場合	
	営業許可書（写し）	支弁者が個人経営者の場合	
⑥	世帯全員の住民票・在留カード	日本国籍者の場合は住民票を、外国籍者の場合は住民票と在留カード（写し）を提出	原本
⑦	所得・課税証明書（過去1年分）	支弁者の直近1年間の収入を証明する資料	原本

出願書類に関する留意事項

- ・ 外国語で記載された書類全て、原則日本語の翻訳が必要となります。
- ・ 出願後および在留資格認定証明書交付後に確認のため連絡することがあります。出願書類一式は写しを作成して保管されることをお勧めします。
- ・ 提出する書類は原則、3ヶ月以内に発行されたものにしてください。

[出願上の注意事項].

- ・ 出願資格を満たさない場合および出願書類に不備または虚偽がある場合は出願を受理しません。
- ・ 一旦提出された出願書類は返還しません。 但し卒業証書、JLPT の合格証などはこちらで内容を確認後、返却します。
- ・ 入学決定後においても出願書類の記載が事実と相違することが発見された場合、入学を取り消すことがあります。
- ・ 「06. 出願書類」の【出願書類一覧】を参照の上、提出する書類を準備してください。
- ・ 本学では外国籍の方の日本入国にかかる業務を遂行するにあたり、出願者より取得した個人情報、次の利用目的に使用し、細心の注意を払って管理いたします。

利用目的

1. 出願から入学までにおける各種連絡および選考・COE 申請のため
2. 入学後の修学関係・学籍関係・進路関係・学生生活関係およびその連絡のため
3. その他本学の教育・研究・学生支援に必要な業務のため

07. 経費支弁者の責務について

【経費支弁者の責務】

- ・ 留学生の学費および生活費を支弁する。
- ・ 留学生の修学上・生活上・金銭上の問題について、その最終責任を負う。

08. 可否通知について

- ・ 出入国在留管理庁より在留資格認定証明書の審査結果が連絡あり次第、志願者に結果を連絡します。
- ・ 在留資格認定証明書が交付された者は速やかに入学金および学納金を本校が指定する銀行口座に納入してください。
- ・ 入学金および学納金の納付が確認できた者に対し、査証（VISA）申請および入学手続きにかかる書類を本校から送付します。

※送金された金額が指定された金額に満たない場合、査証（VISA）申請および入学手続きにかかる書類を送付できない可能性がありますのでご注意ください。

09. 入学手続きおよび査証（VISA）申請の注意事項

- ・ 一旦提出された書類および納入された入学金は返還しませんのでご注意ください。

- ・入学手続きにかかる書類が手元に届きましたら、必要事項を記入して日本に入国の際に持参してください。
- ・査証（VISA）申請にかかる書類が手元に届きましたら、速やかに日本大使館などの機関で申請を行ってください。
- ・査証（VISA）が交付されましたら、査証（VISA）がわかるパスポートのページの写しを本校にメール連絡してください。
- ・入学手続きおよび査証（VISA）交付が完了しましたら入学式に間に合うように渡日の準備を進めてください。

10. 入学辞退について

- ・正当な理由なく入学金および学納金の納入が完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。
- ・入学金および学納金を納付後、入学辞退を希望される方は本校所定の用紙にて入学辞退手続きを行ってください（手続完了期限 4 月期生 3 月 31 日 / 10 月期生 9 月 30 日）。入学辞退手続きが完了した場合、入学金以外の学納金を返還いたします。なお、入学辞退手続には本校が送付した「査証（VISA）申請および入学手続きにかかる書類」の全てを返却することが必須となります。また、返金にかかる手数料は本人負担となります。

11. 学納金

- ・2 年コース（4 月入学）

		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
学納金	入学金	50,000			
	授業料	318,000	318,000	318,000	318,000
	教育充実費	46,000	46,000	46,000	46,000
委託徴収金	授業目的公衆送信補償金	792	—	792	—
	合計	414,792	364,000	364,792	364,000

- ・1 年 6 か月コース（10 月入学）

		1年後期	2年前期	2年後期
学納金	入学金	50,000		
	授業料	318,000	318,000	318,000
	教育充実費	46,000	46,000	46,000
委託徴収金	授業目的公衆送信補償金	—	792	—
	合計	414,000	364,792	364,000

※上記学納金の他に、JLPT 等の資格取得のための受験料などが別途必要となります。

※物価等の推移により、次年度以降に学納金を改定する場合があります。

12. 学納金振込先

以下記載の銀行口座に学納金の振込をお願いします。

【注意事項】 海外から日本の銀行口座に送金する場合、送金手数料が発生します。
送金時は指定された金額に手数料を上乗せして送金する必要がありますのでご注意ください。

○日本国内から振り込む場合

銀行名	福井銀行
支店名	本店営業部
銀行住所	福井県福井市順化 1 丁目 1-1
口座番号	(普)6157980
名義人	福井県医療福祉専門学校（学納金）理事長 金井兼
名義人住所	福井県福井市学園 3 丁目 6-1

○日本国外から振り込む場合

Bank Name	The Fukui Bank, Ltd.
Swift Code	FKUIJPJT
Branch Name	Head Office Sales Department
Branch Address	Jyunka 1-1-1, Fukui-shi, Fukui-ken, Japan
Account Number	(Savings Account)6157980
Account Holder's Name	Fukuiken Iryofukushi Senmongakkou (gakunoukin) Chairman Ken Kanai
Account Holder's Address	Gakuen 3-6-1, Fukui-shi, Fukui-ken, Japan

13. お問い合わせ

福井県医療福祉専門学校事務局 Fukui Medical Welfare College Secretariat

住所：〒910-0003 福井県福井市松本 2 丁目24-10

Address : 2-24-10 Matsumoto, Fukui City, Fukui Prefecture, Japan 910-0003

Tel : +81(0)776-25-6666

E-Mail : matsumoto@fmw.ac.jp

※学校法人金井学園（本校を運営する法人）が運営する福井工業大学はタイ王国バンコクに駐在員事務所を設けています。タイ王国およびその近隣国の方は駐在員事務所にお問い合わせいただいても対応いたします。

福井工業大学タイ王国駐在員事務所「ASEAN 事務所」

Fukui University of Technology Representative Office 「ASEAN Office」

Address : 115 Somerset Service Residence Thonglor 8th Floor, Room 807,

Sukhumvit 55, Klongton Nuea, Watthana, Bangkok 10110

Tel : +66-(0)62-282-8695 E-mail : futaseanoffice@kanaigakuen.jp

14. 別添資料

- 1) 入学願書
- 2) 個人調査票
- 3) 志望理由書
- 4) 経費支弁書